

各 位

北海道大学総長

**令和 6 年度前期 入学料減免（徴収猶予）及び
授業料減免（学部生分）の判定結果について（通知）**

このことについて、入学料減免（徴収猶予）者及び学部生分の授業料減免者を決定しましたので、お知らせします。

申請者は、下記 1 により「**決定通知書**」を受領し、入学料減免の判定結果が全額減免とならなかった者（入学料徴収猶予のみ申請者を含む）は下記 2 により入学料、授業料減免の判定結果が全額減免とならなかった者は下記 3 により授業料を納付してください。

記

1. 「決定通知書」の交付窓口について

（1）1 年次（総合教育部）及び水産学部 2 年次

学務部学生支援課奨学支援担当〔高等教育推進機構 4 番 B 窓口〕

（2）学部 2 年次以上及び大学院生

所属学部・学院等の担当窓口

※所属学部・学院等により、郵送又はメールで交付する場合があります。

2. 入学料の納付について

（1）納付方法

- ①所属学部・学院等の担当窓口から「専用の振込用紙」及び「入学料受付証明書はり付け台紙」を受け取る。
- ②納付期限内に最寄りの金融機関で入学料を振り込み、受付局日附印が押された「入学料受付証明書」を受け取る。
- ③「入学料受付証明書」を「入学料受付証明書はり付け台紙」に貼り付けて、担当窓口提出する。

(2) 納付期限 **※納付期限内に入学料を納付しない場合は「除籍」となります。**

○入学料減免（徴収猶予）申請者

全額減免とならなかった者で、徴収猶予が不許可となった者

令和6年8月8日（木）

全額減免とならなかった者で、徴収猶予が許可となった者

令和6年9月30日（月）

○入学料徴収猶予のみ申請者

徴収猶予が不許可となった者

令和6年8月8日（木）

徴収猶予が許可となった者

令和6年9月30日（月）

(3) 納付金額

減免不許可者 徴収猶予のみ 申請者	1 / 4 減免者	1 / 3 減免者	半額減免者	2 / 3 減免者
282,000 円	211,500 円	188,000 円	141,000 円	94,000 円

3. 授業料の納付について

(1) 納付期限

○口座振替（引落）による納付【令和6年7月31日（水）までの登録者が対象】

引落日 **令和6年8月27日（火）**

○振込依頼書（金融機関での振込）による納付

振込期限 **令和6年8月30日（金）**

※振込依頼書は「授業料納入のお知らせ」に同封されています。

(2) 納付金額（長期履修学生を除く）

区分	不許可者	1 / 4 減免者	1 / 3 減免者	半額減免者	2 / 3 減免者
法科大学 院以外	267,900 円	新 制 度：200,900 円 独自制度：200,925 円	178,600 円	133,950 円	89,300 円
法科大学 院	402,000 円	301,500 円	—	201,000 円	—